

## 奄美市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 奄美市下水道事業

事 業 名 : 奄美市下水道事業

改 定 日 : 令和 8 年 3 月  
( 策 定 日 ) : (令和 3 年 3 月)

計 画 期 間 ( 改 定 後 ) : 令和 8 年 度 ~ 令和 17 年 度  
( 計 画 期 間 ( 当 初 ) ) : 令和 3 年 度 ~ 令和 12 年 度 )

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道:昭和58年度(42年) 特定環境保全公共下水道:平成13年度(24年) 農業集落排水:平成3年度(34年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	公共下水道:全部適用 特定環境保全公共下水道:全部適用 農業集落排水:全部適用
処理区域内人口密度	公共下水道:58.6(人/ha)(令和6年度末) 特定環境保全公共下水道:22.3(人/ha)(〃) 農業集落排水:12.5(人/ha)(〃)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	公共下水道:1 特定環境保全公共下水道:2 農業集落排水:10 (令和5年度に用処理区(農排)を廃止し、大笠利処理区(特環)へ統合しました。)		
処理場数	公共下水道:1 特定環境保全公共下水道:2 農業集落排水:10 (令和5年度に用処理区(農排)を廃止し、大笠利処理区(特環)へ統合しました。)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化・・・公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業のいずれも無し 最適化・・・公共下水道事業:無 特定環境保全公共下水道事業:有 農業集落排水事業:有 (令和5年度に用処理区(農排)を廃止し、大笠利処理区(特環)へ統合しました。)		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業に適用。(令和5年10月に料金改定) ・基本料金800円 ・従量料金 5㎡まで:75円 5~10㎡まで:105円 10~30㎡まで:130円 30㎡を超える分:135円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	同上				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,616(公共) 2,484(特環) 2,507(農排) 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,747(公共) 2,702(特環) 2,770(農排) 円
	令和5年度	3,300 円		令和5年度	2,986(公共) 2,877(特環) 3,118(農排) 円
	令和6年度	3,300 円		令和6年度	3,327(公共) 3,179(特環) 3,657(農排) 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	16名(上下水道部長兼担当参事 1名含む) 〈内訳〉 損益勘定所屬職員 12名 資本勘定所屬職員 4名																											
事業運営組織	<p style="text-align: center;">組織図(令和8年4月予定)</p> <pre> graph TD     Mayor[市長] --&gt; Director[上下水道部長兼 下水道事業担当参事]     Director --&gt; SectionChief[下水道課長]     SectionChief --&gt; Business[業務係]     SectionChief --&gt; Project[事業係]     SectionChief --&gt; Residential[住用分室]     SectionChief --&gt; Profit[笠利分室]             </pre> <p style="text-align: right;">下水道課 主な事務分掌 <span style="float: right;">R7.4.1現在</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>部</th> <th>課</th> <th>係</th> <th>事務分掌</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">上下水道部</td> <td rowspan="12">下水道課</td> <td rowspan="6">業務係</td> <td>基本計画に関すること。</td> </tr> <tr> <td>財政計画に関すること。</td> </tr> <tr> <td>予算、決算に関すること。</td> </tr> <tr> <td>工事事務・契約に関すること。</td> </tr> <tr> <td>予算経理・出納に関すること。</td> </tr> <tr> <td>住用分室に関すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">事業係</td> <td>事業の計画及び認可に関すること。</td> </tr> <tr> <td>施設の施工及び維持管理に関すること。</td> </tr> <tr> <td>排水設備工事の設計審査及び完成検査に関すること。</td> </tr> <tr> <td>下水道処理排水の水質に関すること。</td> </tr> <tr> <td>汚水処理施設整備構想に関すること。</td> </tr> <tr> <td>住用分室に関すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">笠利分室</td> <td>工事設計に関すること。</td> </tr> <tr> <td>事業の設計及び施工に関すること。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>施設の維持管理に関すること。</td> </tr> </tbody> </table>	部	課	係	事務分掌	上下水道部	下水道課	業務係	基本計画に関すること。	財政計画に関すること。	予算、決算に関すること。	工事事務・契約に関すること。	予算経理・出納に関すること。	住用分室に関すること。	事業係	事業の計画及び認可に関すること。	施設の施工及び維持管理に関すること。	排水設備工事の設計審査及び完成検査に関すること。	下水道処理排水の水質に関すること。	汚水処理施設整備構想に関すること。	住用分室に関すること。	笠利分室	工事設計に関すること。	事業の設計及び施工に関すること。				施設の維持管理に関すること。
部	課	係	事務分掌																									
上下水道部	下水道課	業務係	基本計画に関すること。																									
			財政計画に関すること。																									
			予算、決算に関すること。																									
			工事事務・契約に関すること。																									
			予算経理・出納に関すること。																									
			住用分室に関すること。																									
		事業係	事業の計画及び認可に関すること。																									
			施設の施工及び維持管理に関すること。																									
			排水設備工事の設計審査及び完成検査に関すること。																									
			下水道処理排水の水質に関すること。																									
			汚水処理施設整備構想に関すること。																									
			住用分室に関すること。																									
笠利分室	工事設計に関すること。																											
	事業の設計及び施工に関すること。																											
			施設の維持管理に関すること。																									

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	一部の下水道施設の維持管理業務委託において複数年契約を導入し、経費節減や業務の効率化に取り組んでいます。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	名瀬浄化センターにおいて汚泥処理の過程で発生する消化ガスを令和5年度より売却し、民間事業者にてバイオガス発電を行う官民連携事業に取り組んでいます。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	名瀬浄化センター内の遊休地を建設資材の仮置き場として貸与しています。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

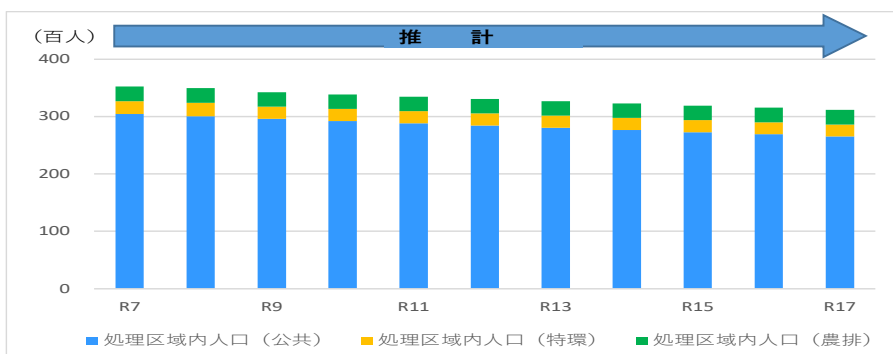
「経営比較分析表」は巻末資料に添付しました。
------------------------

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

本市の下水道処理区域内人口(汚水処理人口)は、令和2年度末の38,216人(うち公共下水道33,249人、特定環境保全公共下水道1,993人、農業集落排水2,974人)から、令和6年度末は35,597人(うち公共30,823人、特環2,136人、農排2,638人)へ2,619人減少(▲6.9%)となっており、中長期的には減少傾向が続くものと考えられます。なお、令和6年度末の下水道普及率は90.1%となっています。

奄美市総合計画や国立社会保障・人口問題研究所による人口推計を基に、将来の処理区域内人口(汚水処理人口)を試算しましたところ、令和17年度には31,182人(うち公共下水道26,551人、特定環境保全公共下水道2,076人、農業集落排水2,555人)と微減することが見込まれています。

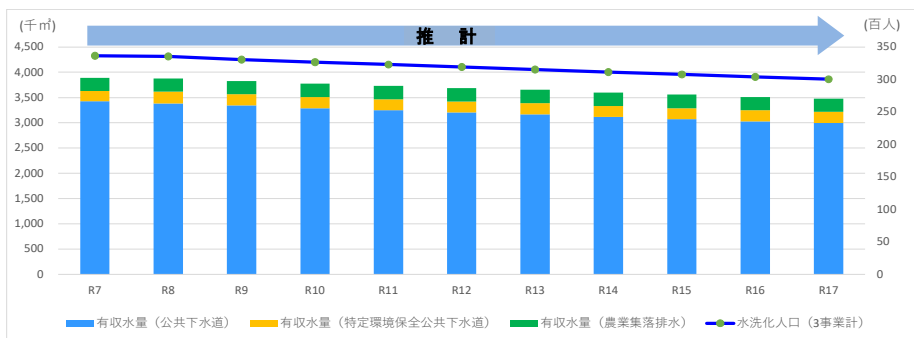


### (2) 有収水量の予測

本市の行政区域内人口減少に伴い、公共下水道事業における水洗化人口は、令和2年度の31,332人から令和6年度には29,993人と4.3%減少、特定環境保全公共下水道事業における水洗化人口は令和2年度の972人から令和6年度には1,434人と47.5%増加し、農業集落排水事業における水洗化人口は、令和2年度の2,450人から令和6年度には2,250人と8.2%減少しています。

水洗化率は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業で令和2年度から6年度にかけて上昇している一方、有収水量は令和2年度の4,021千㎡から令和6年度には3,889千㎡と3.3%減少しています。

今後、特定環境保全公共下水道事業や農業集落排水事業は下水道普及率の向上と処理区域拡大に伴い、一時的な有収水量の増加が見込まれますが、長期的には3事業とも水洗化人口の減少、節水意識の向上及び省エネ・節水機器の普及に伴い、有収水量が減少する見込みとなっています。

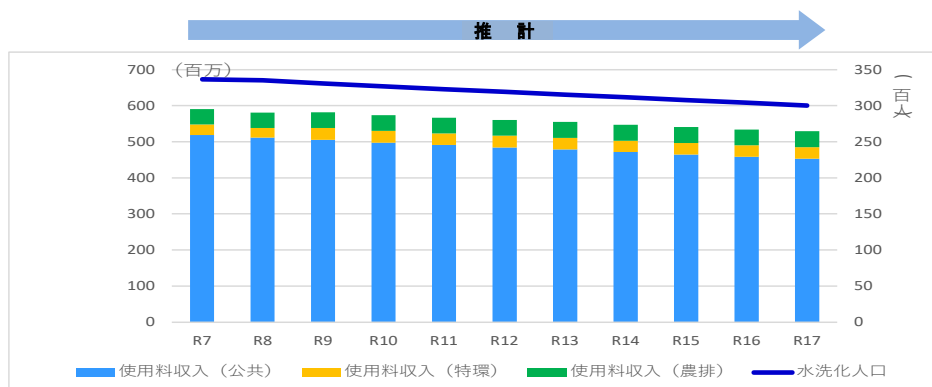


### (3) 使用料収入の見直し

令和6年度末の使用料収入は、公共下水道事業が520,918千円(対前年度比:109.5%)、特定環境保全公共下水道事業が25,855千円(対前年度比:109.1%)、農業集落排水事業が44,133千円(対前年度比:107.4%)で、令和5年10月の使用料改定(改定率:20.1%)により、いずれの事業も増加しました。

今後の推計(※)によると、令和17年度に公共下水道事業が約453,000千円、特定環境保全公共下水道事業が約31,500千円、農業集落排水事業が約44,200千円となる見込みで、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業では、下水道普及率の向上と処理区域拡大に伴い、一時的に増加しますが、中長期的には3事業とも水洗化人口の減少、節水意識の向上及び省エネ・節水機器の普及に伴い、減少する見込みとなっています。

(※)使用料収入(推計) = 使用料単価 × 有収水量



(4) 施設の見直し

令和6年度末時点の施設数は、汚水処理施設13箇所(公共1、特環2、農排10)、汚水管路施設210.8km(公共143.0、特環25.5、農排42.3)、中継ポンプ場4箇所(公共4)、マンホールポンプ場44箇所(公共5、特環10、農排29)となっています。本市の下水道事業は昭和58年度に供用開始しているため、法定耐用年数(50年)に達する管渠はありませんが、今後の更新投資を見越して計画的に長寿命化対策を進める必要があります。

本市では、市総合計画に基づき、ライフラインの強靱化や耐震化に取り組んでおり、公共下水道事業(特定環境保全公共下水道事業を含む)では総合地震対策計画及びストックマネジメント計画を策定し、耐用年数を経過した施設・基幹管渠から耐震基準を満たすものに更新し、災害対策を推進しています。農業集落排水事業においては、最適整備構想及び維持管理適正化計画などに基づき、適正に点検・調査及び修繕・改築を実施し、機能の保全を図るとともに、効率的に施設管理を行っていきます。

※ストックマネジメントとは、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕、改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的としています。

(5) 組織の見直し

公営企業会計制度や老朽化する施設・設備の更新に対応できる職員の育成・確保に努めています。引き続き、施設の維持管理業務委託など民間活力を活用した効率的な運営を推進し、本市の事業規模に見合った適切な職員数の確保に努め、持続可能な組織体制を構築していく必要があります。

3. 経営の基本方針

本市下水道事業は、公共下水道事業が昭和58年度、特定環境保全公共下水道事業が平成13年度、農業集落排水事業が平成3年度に供用を開始し、市民の環境衛生の向上及び都市の健全な発達に貢献してきました。一方で、人口減少等による下水道料金収入の減少や物価上昇等の社会経済情勢の変化のなか、下水道施設及び管渠の老朽化対策や防災・減災対策を実施していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、本市下水道事業の経営基盤の強化、財政マネジメントの向上を図ることを目的として、事業経営の方向性を示す「奄美市下水道事業経営戦略」を令和2年度に策定しました。この経営戦略は、下水道事業を取り巻く経営環境が厳しくなるなか、将来にわたって下水道事業を安定的に継続していくための指針として策定しています。

今後の10年間において、下水道施設や管渠の計画的な整備及び改築更新を進め、施設や管渠の健全性を維持していくとともに、組織や事務事業の効率化、管理業務の見直し及び財源の確保など経営基盤の強化を推進し、中長期的な視野で事業経営に取り組みます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

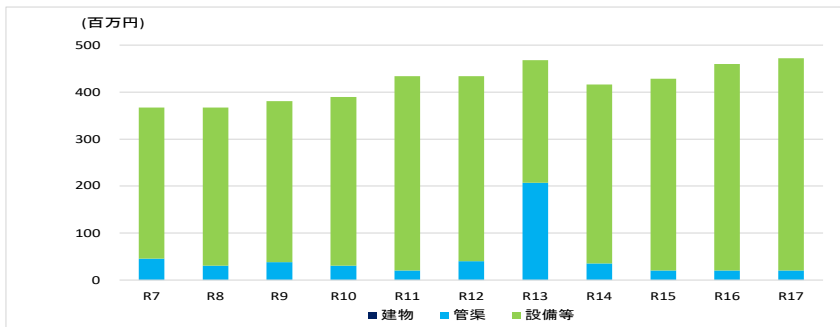
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>【公共下水道事業】 今後10年間の計画期間内では、ストックマネジメント計画に基づき、処理場施設、中継ポンプ場施設及び管渠施設の改築・更新工事の計画的な実施に取り組みます。また、令和17年度までに水洗化率98%を目指します。</p> <p>【特定環境保全公共下水道事業】 今後10年間の計画期間内では、ストックマネジメント計画に基づき、処理場施設及び管渠施設の改築・更新工事の計画的な実施に取り組みます。また、令和17年度までに水洗化率85%を目指します。</p> <p>【農業集落排水事業】 今後10年間の計画期間内では、事業計画(機能強化対策)に基づき、処理場施設及び管渠施設の改築・更新工事の計画的な実施に取り組みます。また、令和17年度までに水洗化率88%を目指します。</p>
-----	---

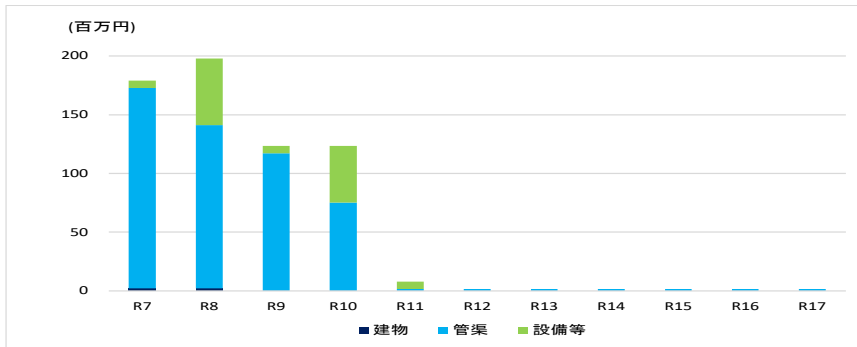
【公共下水道事業】

- ・令和10年度まで名瀬浄化センター汚水処理施設の消化ガスタンクの改築・更新を見込んでいます。
- ・今後10年間の計画期間内に、汚水処理施設、中継ポンプ場施設及び管渠施設の改築・更新等を見込んでいます。
- ・今後10年間の計画期間内に、汚水処理区の統合や施設のダウンサイジングの検討を行います。
- ・令和10年度までの間に、ウォーター・PPP導入可能性調査を行い、官民連携を含めた施設の維持管理・更新のあり方について方向性を示します。
- ・事業の平準化に努めながら、緊急性の高いものから優先的に実施していきます。



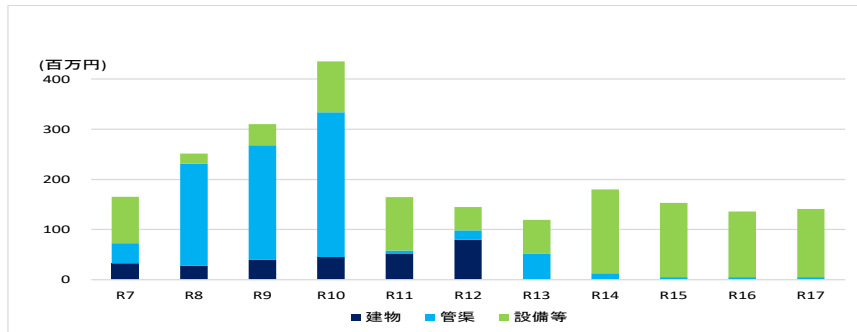
【特定環境保全公共下水道事業】

- ・今後10年間の計画期間内に、赤木名処理区の処理施設及び管渠施設の整備、大笠利処理区の処理施設及び管渠施設の改築・更新等を見込んでいます。
- ・今後10年間の計画期間内に、汚水処理区の統合や施設のダウンサイジングの検討を行います。
- ・令和10年度までの間に、ウォーターPPP導入可能性調査を行い、官民連携を含めた施設の維持管理・更新のあり方について方向性を示します。
- ・事業の平準化に努めながら、緊急性の高いものから優先的に実施していきます。



【農業集落排水事業】

- ・令和10年度まで用安地区における処理施設及び管渠施設の整備を見込んでいます。
- ・今後10年間の計画期間内に、奄美一期及び二期地区、宇宿地区、屋仁地区、佐仁地区等における処理施設及び管渠施設の改築・更新等を見込んでいます。
- ・今後10年間の計画期間内に、汚水処理区の統合や施設のダウンサイジングの検討を行います。
- ・令和10年度までの間に、ウォーターPPP導入可能性調査を行い、官民連携を含めた施設の維持管理・更新のあり方について方向性を示します。
- ・事業の平準化に努めながら、緊急性の高いものから優先的に実施していきます。



② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>【公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業 3事業合算】 令和17年度まで経費回収率100%以上を維持します。</p> <p>【公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業 3事業合算】 令和17年度まで経常収支比率100%以上を維持します。</p>
-----	--

建設改良費の財源として国庫補助金、企業債、自己財源を見込み、維持管理費及び元利償還金等の財源として使用料収入、資本費平準化債、一般会計繰入金及び自己財源を見込んでいます。

(1) 使用料

使用料収入の見直しは、計画期間最終年度である令和17年度までの間、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業は、下水道普及率の向上と処理区域拡大に伴い、一時的に増加しますが、中長期的には、水洗化人口の減少、節水意識の向上及び省エネ・節水機器の普及に伴い、公共下水道事業を含む3事業とも減少する見込みです。

【公共下水道】

現行の使用料水準で試算したところ、令和13年度に1,771千円の純損失が生じ、計画期間最終年度の令和17年度まで純損失が増加する見込みです。

【特定環境保全公共下水道】

現行の使用料水準で試算したところ、令和10年度に6,290千円の純損失が生じ、計画期間最終年度の令和17年度まで純損失が増加する見込みです。

【農業集落排水】

現行の使用料水準で試算したところ、令和8年度に15,320千円の純損失が生じ、計画期間最終年度の令和17年度まで純損失が増加する見込みです。

(2) 一般会計繰入金

国の繰出基準を参考にするとともに、財政担当課と調整のうえ、一般会計繰入金の確保に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>【公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業 共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員給与費に関する事項…過去の決算値を基に、人事院勧告の平均給与増減率を加味して推計しました。</li> <li>・動力費に関する事項…過去の決算値を基に、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算(成長移行ケース/R7年8月時点)」の消費者物価上昇率や、供用開始予定の用安処理場(農排・新設)の動力費を加味して推計しました。</li> <li>・修繕費に関する事項…過去の決算値を基に、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算(成長移行ケース/R7年8月時点)」の消費者物価上昇率を加味して推計しました。</li> <li>・委託費に関する事項…過去の決算値を基に、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算(成長移行ケース/R7年8月時点)」の消費者物価上昇率や、供用開始予定の用安処理場(農排・新設)の動力費を加味して推計しました。</li> </ul>
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

経費回収率の向上に向けたロードマップ

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
接続率の向上(有収水量の確保)		→									
汚水処理区の統合の検討		→									
施設のダウンサイジングの検討		→									
ウォーターPPP導入可能性調査		→									
経営戦略の改定	○					○					○
使用料水準の検証		→									
使用料体系の検討(運営調査会)				→					→		
(上記検討の結果、必要な場合) 使用料改定の検討						→					→

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	本市においては、令和5年度に用地区(農排)と大笠利処理区(特環)の統合を行いました。また、名瀬地区(農排)と大川地区(農排)の統合を計画しており、今後も費用対効果を考慮しながら広域化・共同化・最適化の取組を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の施設の更新時に、統廃合やダウンサイジングを検討します。また、改築・更新事業において年間事業費の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	令和7年度(補正)よりウォーターPPP導入可能性調査を実施し、下水道事業の効率的かつ戦略的な運営に向けてウォーターPPPの導入に係る検討を行い、官民連携を含めた施設の維持管理・更新のあり方について方向性を示します。
その他の取組	面整備について、公共下水道事業において一部残っていますが、都市計画事業に併せて実施していきます。特定環境保全公共下水道事業においては令和12年度を目途に完了予定です。農業集落排水事業については、現在整備中の用安地区が令和15年度を目途に完了予定であり、その他の地区については費用対効果を考慮し、方針を決定する予定です。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	毎年度の決算状況と今後の収支見通しを考慮したうえで使用料水準を検証するとともに、収支均衡に向けて令和10年度から11年度にかけて下水道運営調査会による使用料体系の検討を行い、その結果、必要な場合に令和12年度以降の使用料改定を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	現時点で取組の予定はありませんが、引き続き、未利用資産の有効活用に向けて利用方法を検討します。
その他の取組	下水道への未接続世帯等に対して、戸別訪問や文書案内等により接続への啓発を行い、水洗化率の向上を図ります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	令和9年度までにウォーターPPP導入可能性調査を行い、民間活力の活用について今後の方針を決定します。
職員給与費に関する事項	本市の事業規模に見合った適正な職員数の確保に努め、持続可能な組織体制を構築します。また、ウォーターPPP導入可能性調査の結果により、職員の効率的かつ効果的な配置に努めます。
動力費に関する事項	維持管理業者と緊密な連携を図るとともに、ウォーターPPP導入可能性調査の結果により、効率的かつ効果的な維持管理に努め、動力費の低減を目指します。
薬品費に関する事項	維持管理業者と緊密な連携を図るとともに、ウォーターPPP導入可能性調査の結果により、効率的かつ効果的な維持管理に努め、薬品費の低減を目指します。
修繕費に関する事項	維持管理業者と緊密な連携を図り、重大な故障等の防止に努めるとともに、緊急性の高い修繕から優先的に実施していきます。また、ウォーターPPP導入可能性調査の結果により、効率的かつ効果的な維持管理に努め、修繕費の抑制を目指します。
委託費に関する事項	維持管理業者と緊密な連携を図るとともに、ウォーターPPP導入可能性調査の結果により、効率的かつ効果的な維持管理に努め、委託費の節減を目指します。
その他の取組	公営企業会計や施設・設備の維持管理などに関する研修等を積極的に活用し、職員の知識向上や技術習得につなげます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略は毎年度のPDCAサイクル(計画策定「Plan」-実施「Do」-検証「Check」-見直し「Action」)に基づき、目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。 また、5年毎に経営戦略を改定するなかで、投資・財政計画の数値と決算値が乖離した場合は原因を検証し、必要に応じて目標指標を見直すなどの改善を行うとともに、目標の達成状況や改定した経営戦略を公表します。
---------------------	---

# 卷末資料

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

鹿児島県 奄美市

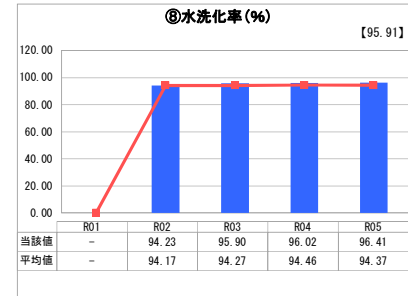
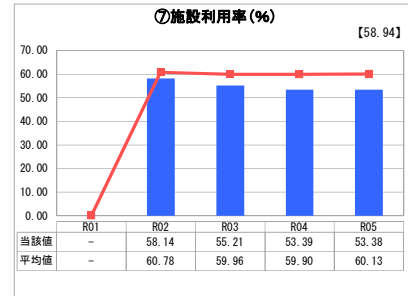
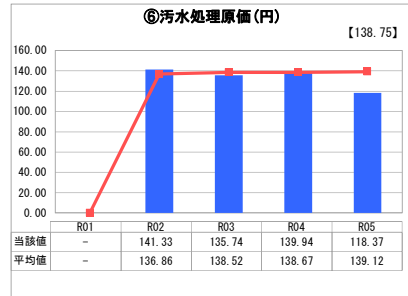
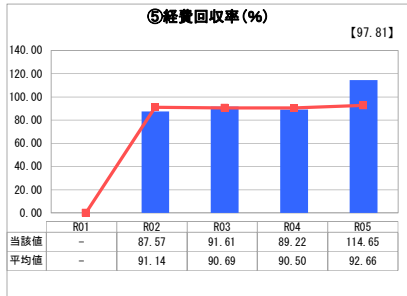
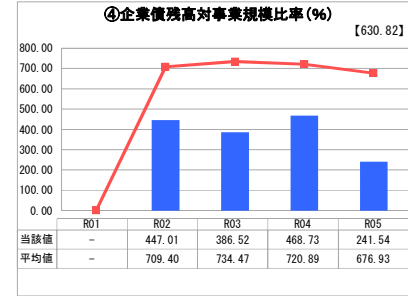
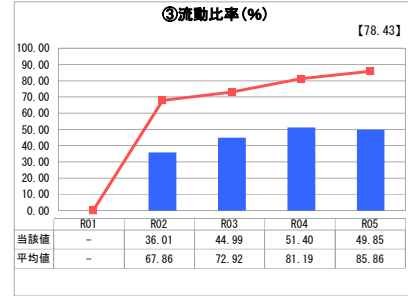
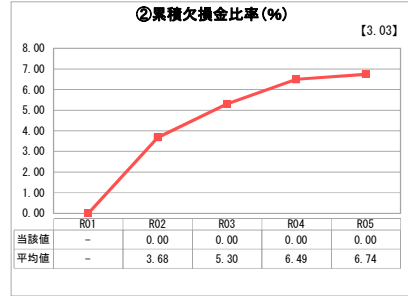
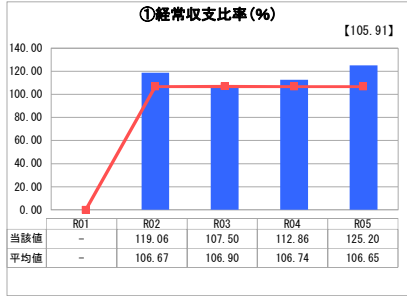
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	61.08	77.65	92.19	3,300

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
40,965	308.33	132.86
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
31,260	5.26	5,942.97

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率…R5年度の下水道料金改定に伴う料金収入など経常収益の増加、人件費や施設の維持管理費（主に電気料金）など経常費用の減少により、比率が前年度より約12.34%高くなり、類似団体平均値を上回った。維持管理費や修繕費等は増加傾向にあるため、今後とも経費の抑制に努める必要がある。

② 流動比率…下水道料金改定により収入（流動資産）は増加したが、年度末が休日と重なったことに伴う未払金（企業債償還金）の増加などにより、比率が前年度より約1.6%低くなった。依然として類似団体平均値より低く、劣位となっている。今後は未払金（流動負債）の減により比率の改善を見込んでいる。

③ 企業債残高対事業規模比率…類似団体と比較し、優位にあるものの、依然として100%を上回る状況である。今後も計画的な施設の更新が見込まれていることから、施設規模の見直し等を検討し、比率の抑制に努める。

④ 経費回収率…前年度より25.4%改善し、100%を上回る状況となった。その要因はR5年度の下水道料金改定に伴う料金収入の増加である。今後も人口減少に伴う料金収入の減や維持管理経費の増などが予想されることから、経営計画の定期的な更新を実施し、健全な経営を図る。

⑤ 汚水処理原価…前年度より21.57円下がり、類似団体平均値を下回った。今後は適切な投資の効率化や維持管理費の抑制に努めるとともに、人口減少のほか節水機器の普及等により年間有収水量が減少しており、接続率向上による有収水量の増加を図る。

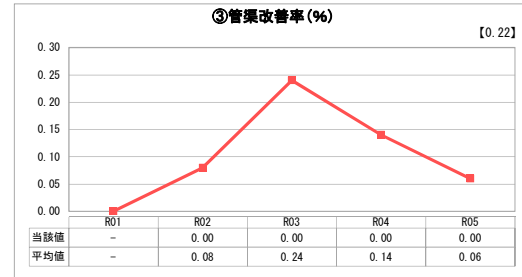
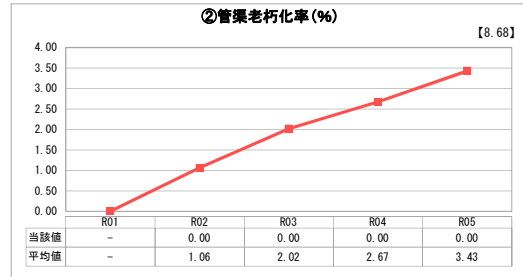
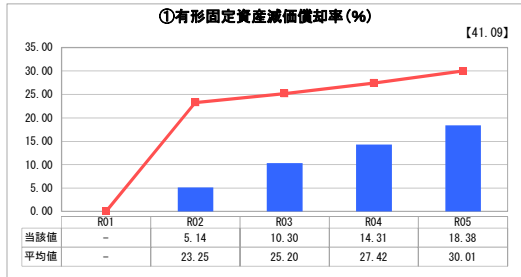
⑥ 施設利用率…前年度数値より悪化し、その要因は有収水量の減少が考えられる。今後も人口減少等による汚水処理量の減少が見込まれており、適切な施設規模への見直し等を検討する必要がある。

⑦ 水洗化率…類似団体平均値を上回っている。引き続き、未接続世帯の加入を促進し、水洗化率の向上に努める。

### 2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率…前年度より4.07%高いが、類似団体平均値より低く、優位となっている。今後も償却状況を注視しながら、計画的な設備等更新を図る。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

公営企業企業移行4年目であるR5年度は下水道料金を改定し、料金収入が増加したが、依然として収入不足分を一般会計からの繰入金に依存した厳しい経営状況となっている。今後は処理区域内人口の減少と施設の老朽化が予想されることから、経費回収率の増、汚水処理原価の減を目指し、経営の効率性の向上に努める。また、ストックマネジメント計画に基づく施設の更新、ダウンサイジング等を行うことにより、維持管理費の抑制を図る必要がある。引き続き、持続可能な下水道事業経営の確立と経営健全化を目指す。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

鹿児島県 奄美市

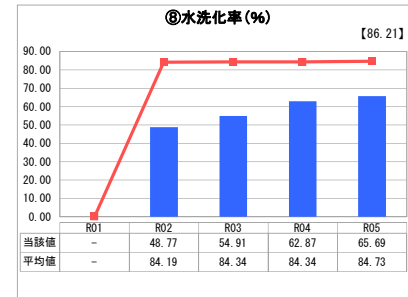
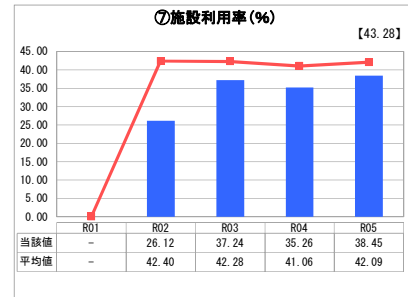
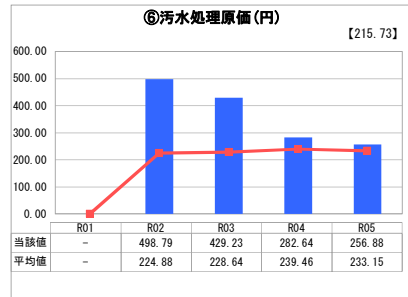
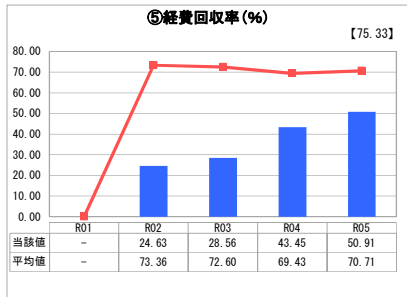
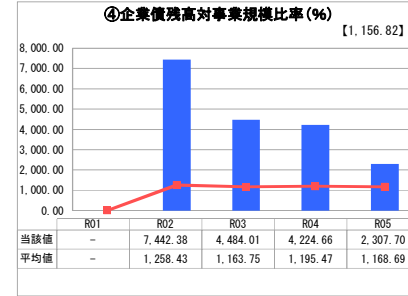
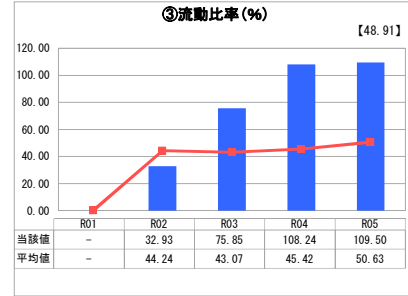
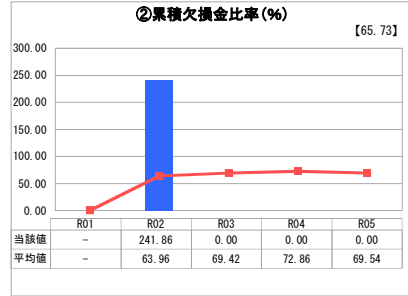
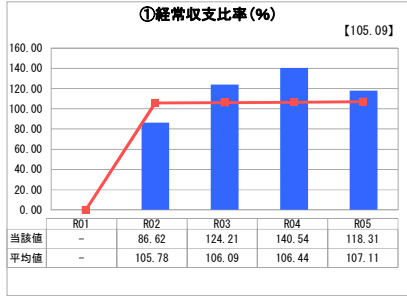
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	50.07	5.41	86.46	3,300

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
40,965	308.33	132.86
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,177	0.96	2,267.71

**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率…下水道料金改定に伴い料金収入は増加したが、一般会計からの繰入金をセグメント間で調整したため、比率は前年度より低くなった。維持管理費や修繕費等は増加傾向にあるため、経費の縮減に努める必要がある。

② 流動比率…下水道料金改定に伴う料金収入（流動資産）の増加、繰入金の調整、年度末が休日と重なったことに伴う未払金（企業債償還金）の増加などにより、比率が前年度より126%高くなった。

③ 企業債償還高対事業規模比率…類似団体平均値より高く、劣位となっているが、令和2年度より一部供用開始している赤木名地区の整備完了が見込まれ、大型建設改良事業が減少する予定である。引き続き、計画的な更新を行い、比率の抑制に努める。

④ 経費回収率…下水道料金改定に伴う料金収入の増加により、前年度より7.46%改善したが、施設老朽化による維持管理費の増等の要因により、類似団体平均値より低く、劣位にある。従来区域及び一部供用開始した赤木名地区の未接続世帯に対する加入促進に取り組み、料金収入の向上を図るとともに、維持管理費の縮減に努める。

⑤ 汚水処理原価…有収水量の増加によって前年度より25.76円下がったが、依然として類似団体平均値より高く、劣位にある。今後も適切な投資の効率化や維持管理費の抑制に努めるとともに、未接続世帯への加入促進による有収水量の増加を目指す。

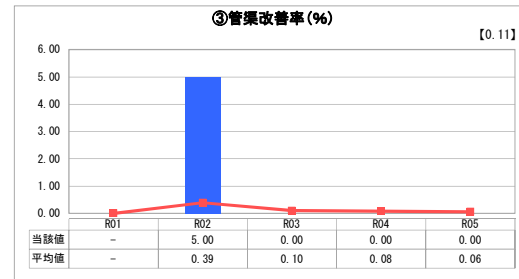
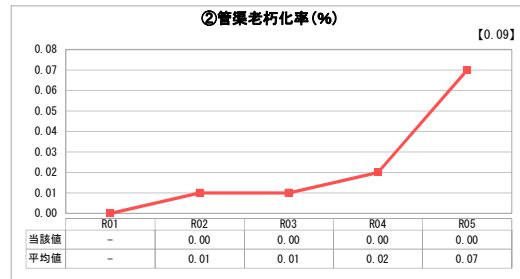
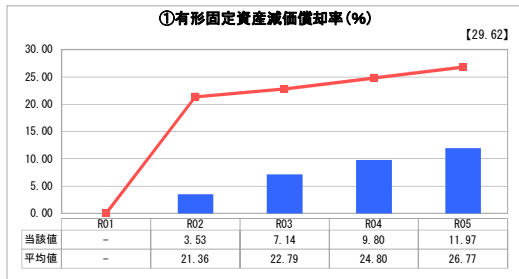
⑥ 施設利用率…類似団体平均値より低く、劣位にある。処理区域内人口は減少しており、未接続世帯への加入促進を行い、接続世帯の増加による施設利用率の向上を図る。また、ストックマネジメント計画に基づいた施設の更新、ダウンサイジング等により適切な施設規模を確保する。

⑦ 水洗化率…前年度より2.82%高いが、類似団体平均値より低く、劣位にある。引き続き、未接続世帯への加入促進を行い、水洗化率の向上に努める。

### 2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率…前年度より2.17%高いが、類似団体平均値より低く、優位となっている。今後も償却状況を注視しながら、計画的な設備等更新を図る。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

公営企業企業移行4年目であるR5年度は下水道料金を改定し、料金収入は増加したが、依然として収入不足分を一般会計からの繰入金に依存した厳しい経営状況となっている。今後も処理区域内人口の減少と施設の老朽化が予想されることから、投資の効率化、維持管理費の抑制に努める。また、笠利地区において平成14年度の供用開始以降、水洗化率は上昇しているが、引き続き、未接続世帯の加入促進に取り組むなど経営改善に努め、持続可能な下水道事業経営の確立と経営健全化を目指す。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

鹿児島県 奄美市

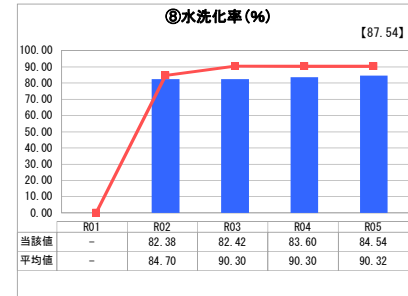
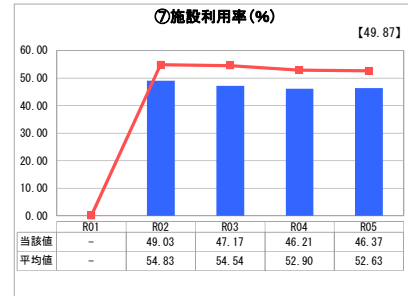
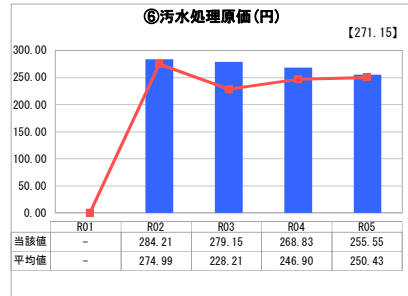
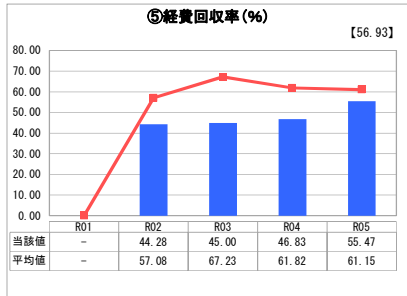
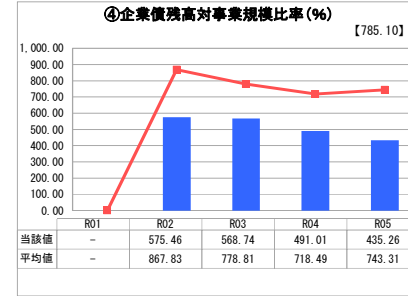
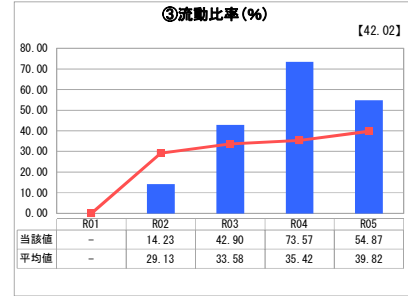
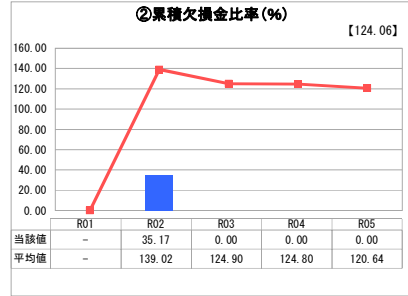
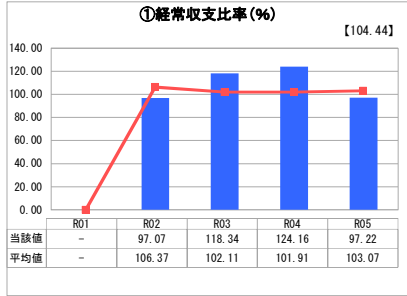
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	60.22	6.78	108.60	3,300

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
40,965	308.33	132.86
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,729	2.11	1,293.36

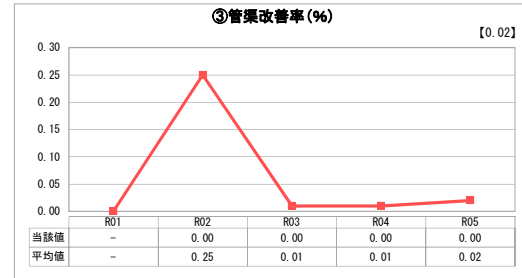
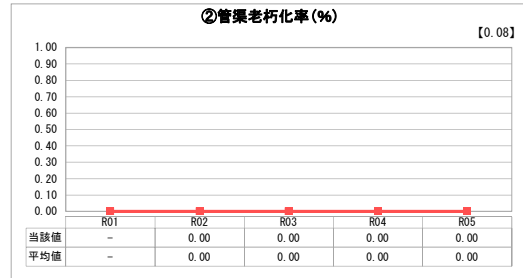
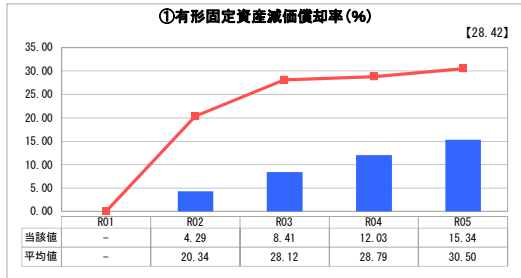
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率…下水道料金改定に伴い料金収入は増加したが、一般会計からの繰入金にセグメント間で調整したため、比率は前年度より低い。H3年度の小浜地区の供用開始以降、施設の老朽化により維持管理費(修繕等)が増加傾向にあるが、R5年度に用地を確保し、大宜利地区(特種)へ統合したことにより、地区数は1減の10地区となった。令和元年度より最速整備構想計画、施設の機能診断業務に着手しており、今後計画的な更新を実施することで維持管理費の抑制を図るとともに、未接続世帯の加入促進を行い、料金収入の向上を図る必要がある。

②累積欠損金比率…下水道料金改定に伴う料金収入(流動資産)の増加の一方で、繰入金の調整、年度末が休日となったことに伴う未払金(企業債償還金)の増加などにより、比率が前年度より低いが、類似団体平均値を上回った。今後も計画的な更新を実施することで維持管理費の抑制を図るとともに、未接続世帯の加入促進を行い、料金収入の向上を目指す。

③流動比率…下水道料金改定に伴う料金収入(流動資産)の増加により、流動比率は前年度より高くなったことにより、比率が前年度より低いが、類似団体平均値を上回った。今後も計画的な更新を実施することで維持管理費の抑制を図るとともに、未接続世帯の加入促進を行い、料金収入の向上を図る。

④企業債務高対事業規模比率…類似団体平均値より低く、優位にあるが、R2年度から用地区事業が始まり、事業費が増加している。事業完了後は計画的な更新を行い、比率上昇の抑制に努める。

⑤経費回収率…下水道料金改定に伴う料金収入の増加により、前年度より8.64%改善したが、施設老朽化による維持管理費等の増加により、類似団体平均値より低く、劣位にある。計画的な更新を行い、維持管理費の抑制を図るとともに、未接続世帯の加入促進により、接続世帯を増やし、料金収入の向上を図る。

⑥汚水処理原価…類似団体平均値より高く、劣位にあり、今後も人口減少や維持管理費の増による汚水処理原価の増が見込まれる。引き続き、維持管理費の抑制を図るとともに、未接続世帯の加入促進により接続世帯を増やし、有収水量の増加を目指す。

⑦施設利用率…前年度より高いが、地区人口が減少しており、類似団体平均値より低く、劣位にある。未接続世帯の加入促進により、接続世帯を増やし、施設利用率の向上を図る。

⑧水洗化率…前年度より高いが、類似団体平均値より低く、劣位にある。未接続世帯への加入促進を行い、水洗化率の向上に努める。

### 2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率…前年度より3.31%高いが、類似団体平均値より低く、劣位となっている。今後も償却状況を注視しながら、計画的な設備等更新を図る。

### 全体総括

公営企業企業移行4年目であるR5年度は下水道料金を改定し、料金収入は増加したが、収入不足分を一般会計からの繰入金に依存せざるを得ない厳しい経営状況が続いている。今後も処理区域内人口の減少と施設の老朽化が予想されることから、更新コストのかかる地域における施設間の統廃合の検討・実施など維持管理費の縮減につながる取り組みを行っている。引き続き、未接続世帯の加入促進にも取り組み、経営改善に努め、持続可能な下水道事業経営の確立と経営健全化を目指す。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	R6 (決算)	R7 (見算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		592,097	590,448	582,918	583,262	575,172	568,529	561,974	556,761	548,606	542,076	535,621	530,701
	(1) 料金収入		590,906	589,029	581,311	581,843	573,753	567,110	560,555	555,342	547,187	540,657	534,202	529,282
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他		1,191	1,419	1,607	1,419	1,419	1,419	1,419	1,419	1,419	1,419	1,419	1,419
	2. 営業外収益		1,110,269	1,117,357	1,087,928	1,128,799	1,096,266	1,085,217	1,069,606	1,043,620	1,000,170	1,005,370	999,158	997,572
	(1) 補助金		660,000	660,000	630,000	640,000	600,000	580,000	560,000	540,000	520,000	520,000	520,000	520,000
	他会計補助金		660,000	660,000	630,000	640,000	600,000	580,000	560,000	540,000	520,000	520,000	520,000	520,000
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入		440,583	450,681	451,425	482,121	489,588	498,539	502,927	496,941	473,491	478,692	472,479	470,894
	(3) その他		9,686	6,676	6,503	6,679	6,679	6,679	6,679	6,679	6,679	6,679	6,679	6,679
収入計 (C)		1,702,366	1,707,805	1,670,846	1,712,061	1,671,438	1,653,746	1,631,580	1,600,381	1,548,776	1,547,446	1,534,778	1,528,273	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		1,315,523	1,377,077	1,398,216	1,472,577	1,496,625	1,524,871	1,544,771	1,549,664	1,527,630	1,540,449	1,523,274	1,525,026
	(1) 職員給与		80,992	75,530	90,239	92,946	95,734	98,606	101,564	104,611	107,750	110,982	114,312	118,068
	基本給		45,294	45,922	49,039	50,510	52,025	53,586	55,194	56,849	58,555	60,312	62,121	63,985
	退職給付													
	その他の		35,698	29,608	41,200	42,436	43,709	45,020	46,371	47,762	49,195	50,671	52,191	54,084
	(2) 経費		337,093	382,579	385,923	391,446	396,975	402,775	408,712	414,963	420,959	427,306	433,795	440,627
	動力費		62,224	69,729	73,527	73,200	72,465	71,867	71,277	70,861	70,074	69,492	68,913	68,526
	修繕費		19,263	28,278	21,872	23,260	23,726	24,200	24,684	25,178	25,681	26,195	26,719	27,253
	材料費		1,926	4,456	4,456	3,197	3,160	3,131	3,103	3,082	3,045	3,017	2,989	2,970
	その他		253,680	280,116	286,068	291,789	297,625	303,577	309,649	315,842	322,159	328,602	335,174	341,877
(3) 減価償却費		897,438	918,968	922,054	988,185	1,003,916	1,023,490	1,034,494	1,030,090	998,922	1,002,161	975,168	966,331	
2. 営業外費用		66,708	70,463	73,898	83,934	92,857	102,458	107,745	111,860	115,858	118,566	121,081	123,245	
(1) 支払利息		61,392	69,975	73,230	80,259	89,182	98,783	104,070	108,185	112,183	114,891	117,406	119,570	
(2) その他		5,316	488	668	3,675	3,675	3,675	3,675	3,675	3,675	3,675	3,675	3,675	
支出計 (D)		1,382,231	1,447,540	1,472,114	1,556,511	1,589,482	1,627,329	1,652,516	1,661,524	1,643,488	1,659,015	1,644,355	1,648,271	
経常損益 (C)-(D) (E)		320,135	260,265	198,732	155,550	81,956	26,417	△ 20,936	△ 61,143	△ 94,713	△ 111,570	△ 109,577	△ 119,998	
特別利益 (F)		5,141												
特別損失 (G)		142	92	152										
特別損益 (F)-(G) (H)		4,999	△ 92	△ 152										
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		<b>325,134</b>	<b>260,173</b>	<b>198,580</b>	<b>155,550</b>	<b>81,956</b>	<b>26,417</b>	<b>△ 20,936</b>	<b>△ 61,143</b>	<b>△ 94,713</b>	<b>△ 111,570</b>	<b>△ 109,577</b>	<b>△ 119,998</b>	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		1,175,189	1,435,362	1,633,943	1,789,493	1,871,449	1,897,866	1,876,930	1,815,786	1,721,074	1,609,504	1,499,927	1,379,929	
流動資産 (J)		554,868	575,768	588,861	602,704	602,704	602,704	602,704	602,704	602,704	602,704	602,704	602,704	
うち未収金		71,565	80,817	77,637	80,550	80,550	80,550	80,550	80,550	80,550	80,550	80,550	80,550	
流動負債 (K)		906,376	849,278	801,972	812,271	759,629	713,767	678,291	652,601	648,759	646,273	638,217	632,914	
うち建設改良費分		869,411	810,903	761,234	771,533	718,891	673,029	637,553	611,863	608,021	605,535	597,479	592,176	
うち一時借入金														
うち未払金		13,098	13,800	16,205	56,438	56,438	56,438	56,438	56,438	56,438	56,438	56,438	56,438	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		592,097	590,448	582,918	583,262	575,172	568,529	561,974	556,761	548,606	542,076	535,621	530,701	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

※投資・財政計画の数値は一定の条件で試算したものです。

※四捨五入の関係により内訳と合計の数値が一致しない場合があります。

投資・財政計画  
(収支計画)

(公共下水・特環・農排 合算)

(単位:千円)

区 分		年 度		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		R6 (決算)	R7 〔決算〕 〔見込〕										
資本的収入	1. 企業債	416,200	566,600	533,200	640,285	668,900	482,400	454,700	460,100	423,800	420,600	431,199	441,899
	うち資本費平準化債	95,200	105,400	121,900	216,500	194,000	184,400	165,900	154,500	142,700	147,200	154,600	157,800
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	279,080	387,465	416,900	396,800	474,520	306,110	288,235	278,485	308,874	299,057	307,465	317,573
	7. 固定資産売却代金	13,658											
	8. 工事負担金	8,097											
	9. その他	1,200	5,529	4,782									
	計 (A)	718,235	959,594	954,882	1,037,085	1,143,420	788,510	742,935	738,585	732,674	719,657	738,664	759,472
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	718,235	959,594	954,882	1,037,085	1,143,420	788,510	742,935	738,585	732,674	719,657	738,664	759,472
	資本的支出	1. 建設改良費	568,569	847,441	833,728	814,601	948,236	606,626	580,351	589,701	598,390	582,973	596,880
うち職員給与費		23,008	25,677	25,162	24,062	27,725	15,430	15,228	14,897	16,861	16,504	16,406	16,941
2. 企業債償還金		887,585	873,759	824,144	831,214	771,533	718,891	673,029	637,553	611,863	608,021	605,535	597,479
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	1,456,154	1,721,200	1,657,872	1,645,815	1,719,769	1,325,517	1,253,380	1,227,254	1,210,253	1,190,994	1,202,415	1,212,767	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	737,919	761,606	702,990	608,730	576,349	537,007	510,445	488,669	477,579	471,337	463,751	453,295	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	737,919	728,460	669,209	608,730	576,349	537,007	510,445	472,005	430,718	411,900	393,112	375,439
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他		33,146	33,781					16,664	26,320	25,811	26,310	27,065
計 (F)	737,919	761,606	702,990	608,730	576,349	537,007	510,445	488,669	457,038	437,711	419,422	402,504	
補填財源不足額 (E)-(F)									20,541	33,626	44,329	50,791	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	<b>8,538,773</b>	<b>8,231,614</b>	<b>7,940,670</b>	<b>7,749,741</b>	<b>7,647,108</b>	<b>7,410,617</b>	<b>7,192,288</b>	<b>7,014,835</b>	<b>6,826,771</b>	<b>6,639,350</b>	<b>6,465,014</b>	<b>6,309,435</b>	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		R6年度 (決算)	R7年度 〔決算〕 〔見込〕										
収益的収支分		660,000	660,000	630,000	640,000	600,000	579,999	560,000	540,001	520,000	520,000	520,000	520,000
	うち基準内繰入金	578,212	570,072	544,436	552,062	516,454	491,083	471,105	450,173	434,684	436,083	438,417	437,796
	うち基準外繰入金	81,788	89,928	85,564	87,938	83,546	88,916	88,895	89,828	85,316	83,917	81,583	82,204
資本的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計	660,000	660,000	630,000	640,000	600,000	579,999	560,000	540,001	520,000	520,000	520,000	520,000	

※投資・財政計画の数値は一定の条件で試算したものです。

※四捨五入の関係により内訳と合計の数値が一致しない場合があります。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	R6 (決算)	R7 (決算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		521,830	519,591	512,385	506,695	498,595	491,968	485,429	480,023	472,091	465,561	459,121	454,008
	(1) 料金収入		520,918	518,739	511,499	505,843	497,743	491,116	484,577	479,171	471,239	464,709	458,269	453,156
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他		912	852	886	852	852	852	852	852	852	852	852	852
	2. 営業外収益		757,850	752,366	710,221	711,829	694,464	677,640	662,323	650,893	617,932	624,939	612,164	605,326
	(1) 補助金		445,965	433,593	392,967	380,626	358,215	335,514	315,516	309,814	300,078	304,895	297,444	292,282
	他会計補助金		445,965	433,593	392,967	380,626	358,215	335,514	315,516	309,814	300,078	304,895	297,444	292,282
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入		304,769	312,110	310,767	324,540	329,587	335,462	340,144	334,416	311,191	313,381	308,057	306,381
	(3) その他		7,116	6,663	6,487	6,663	6,663	6,663	6,663	6,663	6,663	6,663	6,663	6,663
収入計 (C)		1,279,680	1,271,957	1,222,606	1,218,524	1,193,060	1,169,608	1,147,752	1,130,916	1,090,024	1,090,499	1,071,285	1,059,335	
支 出	1. 営業費用		951,325	988,448	994,779	1,026,354	1,042,462	1,061,719	1,079,505	1,082,514	1,058,651	1,063,284	1,045,938	1,044,519
	(1) 職員給与		60,920	54,704	70,149	72,253	74,421	76,654	78,953	81,322	83,762	86,274	88,863	91,856
	基本給		33,763	34,416	37,831	38,966	40,135	41,339	42,579	43,856	45,172	46,527	47,923	49,361
	退職給付													
	その他の		27,157	20,288	32,318	33,288	34,286	35,315	36,374	37,465	38,589	39,747	40,939	42,495
	(2) 経費		242,876	272,009	265,277	265,576	269,119	272,892	276,761	280,831	284,747	288,893	293,143	297,620
	動力費		43,049	49,270	49,530	46,208	45,593	44,986	44,484	43,748	43,141	42,544	42,069	42,069
	修繕費		12,750	18,092	11,818	13,005	13,265	13,530	13,801	14,077	14,359	14,646	14,939	15,237
	材料費		1,926	4,456	4,456	2,148	2,114	2,086	2,058	2,035	2,002	1,974	1,946	1,925
	その他		185,151	200,191	199,473	203,462	207,532	211,682	215,916	220,234	224,639	229,132	233,714	238,389
(3) 減価償却費		647,529	661,735	659,353	688,525	698,922	712,173	723,790	720,361	690,143	688,117	663,932	655,043	
2. 営業外費用		42,095	39,220	38,921	41,862	43,571	45,361	47,808	50,173	53,255	54,976	56,626	58,598	
(1) 支払利息		37,670	38,780	38,301	38,234	39,943	41,733	44,180	46,545	49,627	51,348	52,998	54,970	
(2) その他		4,425	440	620	3,628	3,628	3,628	3,628	3,628	3,628	3,628	3,628	3,628	
支出計 (D)		993,420	1,027,669	1,033,700	1,068,216	1,086,033	1,107,079	1,127,312	1,132,687	1,111,906	1,118,260	1,102,563	1,103,116	
経常損益 (C)-(D) (E)		286,260	244,288	188,906	150,307	107,027	62,528	20,440	△ 1,771	△ 21,882	△ 27,761	△ 31,279	△ 43,782	
特別利益 (F)		5,141												
特別損失 (G)		117	61	121										
特別損益 (F)-(G) (H)		5,024	△ 61	△ 121										
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		<b>291,284</b>	<b>244,227</b>	<b>188,785</b>	<b>150,307</b>	<b>107,027</b>	<b>62,528</b>	<b>20,440</b>	<b>△ 1,771</b>	<b>△ 21,882</b>	<b>△ 27,761</b>	<b>△ 31,279</b>	<b>△ 43,782</b>	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		939,148	1,183,375	1,372,160	1,522,467	1,629,494	1,692,023	1,712,462	1,710,691	1,688,809	1,661,049	1,629,770	1,585,988	
流動資産 (J)		339,870	358,888	369,102	363,105	363,105	363,105	363,105	363,105	363,105	363,105	363,105	363,105	
うち未収金		62,968	50,780	47,369	56,669	56,669	56,669	56,669	56,669	56,669	56,669	56,669	56,669	
流動負債 (K)		609,936	547,959	508,785	487,968	440,366	415,114	391,796	379,181	369,863	362,770	353,557	347,212	
うち建設改良費分		579,060	514,784	473,689	452,872	405,270	380,018	356,700	344,085	334,767	327,674	318,461	312,116	
うち一時借入金														
うち未払金		10,123	11,892	13,918	46,815	46,815	46,815	46,815	46,815	46,815	46,815	46,815	46,815	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		521,830	519,591	512,385	506,695	498,595	491,968	485,429	480,023	472,091	465,561	459,121	454,008	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

※投資・財政計画の数値は一定の条件で試算したものです。  
※四捨五入の関係により内訳と合計の数値が一致しない場合があります。

投資・財政計画  
(収支計画)

(公共下水道事業)

(単位:千円)

区 分		年 度		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
		R6 (決算)	R7 (決算見込)											
資本的収入	1. 企業債	127,500	230,000	187,200	227,685	218,800	232,300	240,900	271,400	224,700	231,900	246,100	255,000	
	うち資本費平準化債				14,400	7,900	10,800	13,800	16,800	20,400	23,800	27,300	31,100	
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	83,110	200,565	193,000	178,800	184,820	214,910	208,435	213,085	209,000	214,500	232,980	239,800	
	7. 固定資産売却代金	13,658												
	8. 工事負担金	8,097												
	9. その他		2,529	782										
	計 (A)	232,365	433,094	380,982	406,485	403,620	447,210	449,335	484,485	433,700	446,400	479,080	494,800	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	232,365	433,094	380,982	406,485	403,620	447,210	449,335	484,485	433,700	446,400	479,080	494,800	
	資本的支出	1. 建設改良費	176,127	427,304	381,361	381,168	389,603	433,993	433,918	468,368	416,783	428,183	459,663	472,383
		うち職員給与費	10,374	10,581	10,089	10,386	10,698	11,019	11,350	11,690	12,041	12,402	12,774	13,157
		2. 企業債償還金	611,246	581,956	521,522	502,344	452,872	405,270	380,018	356,700	344,085	334,767	327,674	318,461
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	787,373	1,009,260	902,883	883,512	842,475	839,263	813,936	825,068	760,868	762,950	787,337	790,844		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	555,008	576,166	521,901	477,027	438,855	392,053	364,601	340,583	327,168	316,550	308,257	296,044		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	434,205	554,171	511,876	477,027	438,855	392,053	364,601	340,583	327,168	316,550	308,257	296,044	
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	120,803												
計 (F)	555,008	554,171	511,876	477,027	438,855	392,053	364,601	340,583	327,168	316,550	308,257	296,044		
補填財源不足額 (E)-(F)		21,995	10,025											
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	<b>4,972,516</b>	<b>4,620,560</b>	<b>4,286,238</b>	<b>4,011,579</b>	<b>3,777,507</b>	<b>3,604,537</b>	<b>3,465,419</b>	<b>3,380,119</b>	<b>3,260,734</b>	<b>3,157,867</b>	<b>3,076,293</b>	<b>3,012,832</b>		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		R6年度 (決算)	R7年度 (決算見込)										
収益的収支分		445,965	433,593	392,967	380,626	358,215	335,514	315,516	309,814	300,078	304,895	297,444	292,282
	うち基準内繰入金	397,180	380,745	347,855	337,722	307,000	281,721	270,587	258,433	253,235	250,617	249,408	247,578
	うち基準外繰入金	48,785	52,848	45,112	42,904	51,215	53,793	44,929	51,381	46,843	54,278	48,036	44,704
資本的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計	445,965	433,593	392,967	380,626	358,215	335,514	315,516	309,814	300,078	304,895	297,444	292,282	

※投資・財政計画の数値は一定の条件で試算したものです。

※四捨五入の関係により内訳と合計の数値が一致しない場合があります。

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
			( 決 算 )	( 決 算 )										
				[ 見 込 ]										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		26,009	25,992	27,346	32,330	32,228	32,212	32,197	32,269	32,166	32,166	32,151	32,223
	(1) 料 金 収 入		25,855	25,672	27,026	32,010	31,908	31,892	31,877	31,949	31,846	31,846	31,831	31,903
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他		154	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320
	2. 営 業 外 収 益		176,391	185,546	189,584	209,942	196,832	192,225	184,853	169,005	158,208	152,932	151,310	152,659
	(1) 補 助 金		123,405	131,054	134,914	143,582	129,563	123,863	117,090	102,770	94,304	89,960	91,222	92,578
	他 会 計 補 助 金		123,405	131,054	134,914	143,582	129,563	123,863	117,090	102,770	94,304	89,960	91,222	92,578
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		52,975	54,482	54,660	66,350	67,259	68,352	67,753	66,225	63,894	62,962	60,078	60,071
	(3) そ の 他		11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
収 入 計 (C)		202,400	211,538	216,930	242,272	229,060	224,437	217,050	201,274	190,374	185,098	183,461	184,882	
支 出	1. 営 業 費 用		159,441	173,440	176,417	208,959	212,511	216,398	216,529	214,582	211,102	210,757	206,127	207,552
	(1) 職 員 給 与 費		12,361	13,617	13,559	13,966	14,385	14,816	15,261	15,718	16,190	16,676	17,177	17,691
	基 本 給 付 費		7,137	7,439	7,518	7,744	7,976	8,215	8,462	8,715	8,977	9,246	9,524	9,809
	そ の 他		5,224	6,178	6,041	6,222	6,409	6,601	6,799	7,003	7,213	7,430	7,653	7,882
	(2) 経 費		33,943	43,313	45,941	50,789	51,505	52,271	53,052	53,885	54,663	55,499	56,345	57,244
	勤 力 費		7,394	7,740	8,831	11,902	11,863	11,858	11,852	11,879	11,841	11,841	11,835	11,862
	修 繕 費		1,070	2,729	1,819	1,855	1,892	1,930	1,969	2,008	2,048	2,089	2,131	2,174
	材 料 費			0		1,036	1,032	1,032	1,031	1,034	1,030	1,030	1,030	1,032
	そ の 他		25,479	32,844	35,291	35,997	36,717	37,451	38,200	38,964	39,743	40,538	41,349	42,176
	(3) 減 価 償 却 費		113,137	116,510	116,917	144,204	146,621	149,311	148,216	144,979	140,249	138,582	132,605	132,617
2. 営 業 外 費 用		10,126	13,276	15,389	19,734	22,840	25,509	26,135	26,302	26,151	25,733	25,283	24,870	
(1) 支 払 利 息		9,870	13,256	15,369	19,714	22,820	25,489	26,115	26,282	26,131	25,713	25,263	24,850	
(2) そ の 他		256	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
支 出 計 (D)		169,567	186,716	191,806	228,693	235,351	241,907	242,664	240,884	237,253	236,490	231,410	232,422	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		32,833	24,822	25,124	13,579	△ 6,291	△ 17,470	△ 25,614	△ 39,610	△ 46,879	△ 51,392	△ 47,949	△ 47,540	
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)		3	9	9										
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 3	△ 9	△ 9										
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		<b>32,830</b>	<b>24,813</b>	<b>25,115</b>	<b>13,579</b>	<b>△ 6,291</b>	<b>△ 17,470</b>	<b>△ 25,614</b>	<b>△ 39,610</b>	<b>△ 46,879</b>	<b>△ 51,392</b>	<b>△ 47,949</b>	<b>△ 47,540</b>	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		150,716	175,529	200,644	214,224	207,934	190,465	164,850	125,239	78,360	26,969	△ 20,979	△ 68,518	
流 動 資 産 (J)		176,585	179,057	184,307	180,651	180,651	180,651	180,651	180,651	180,651	180,651	180,651	180,651	
うち 未 収 金		2,962	12,109	13,182	13,061	13,061	13,061	13,061	13,061	13,061	13,061	13,061	13,061	
流 動 負 債 (K)		163,330	171,144	161,871	172,194	161,555	142,892	131,476	120,764	121,370	121,758	121,927	123,358	
うち 建 設 改 良 費 分		161,069	168,504	159,105	169,428	158,789	140,126	128,710	117,998	118,604	118,992	119,161	120,592	
うち 一 時 借 入 金														
うち 未 払 金		527	788	890	3,819	3,819	3,819	3,819	3,819	3,819	3,819	3,819	3,819	
累 積 欠 損 金 比 率 ( (I)/(A)-(B) × 100 )													△ 65	△ 213
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		26,009	25,992	27,346	32,330	32,228	32,212	32,197	32,269	32,166	32,166	32,151	32,223	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

※投資・財政計画の数値は一定の条件で試算したものです。

※四捨五入の関係により内訳と合計の数値が一致しない場合があります。

投資・財政計画  
(収支計画)

(特定環境保全公共下水道事業)

(単位:千円)

区 分		年 度		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		(決算)	[決算]	(決算)	[決算]										
資本的収入	1. 企業債	147,800	162,300	180,900	186,600	174,600	96,700	72,600	62,200	52,700	53,500	56,400	56,100		
	うち資本費平準化債	57,300	66,100	74,800	114,700	102,700	90,400	72,600	62,200	52,700	53,500	56,400	56,100		
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金														
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	58,350	75,000	84,000	50,000	50,000									
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金														
	9. その他	700	2,000	2,000											
計 (A)	206,850	239,300	266,900	236,600	224,600	96,700	72,600	62,200	52,700	53,500	56,400	56,100			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)	206,850	239,300	266,900	236,600	224,600	96,700	72,600	62,200	52,700	53,500	56,400	56,100			
資本的支出	1. 建設改良費	149,416	172,177	190,715	123,465	123,465	7,865	1,565	1,565	1,565	1,565	1,565	1,565		
	うち職員給与費	6,317	6,960	6,942	5,376	5,376									
	2. 企業債償還金	150,781	161,875	168,504	180,030	169,428	158,789	140,126	128,710	117,998	118,604	118,992	119,161		
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
5. その他															
計 (D)	300,197	334,052	359,219	303,495	292,893	166,654	141,691	130,275	119,563	120,169	120,557	120,726			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	93,347	94,752	92,319	66,895	68,293	69,954	69,091	68,075	66,863	66,669	64,157	64,626			
補填財源	1. 損益勘定留保資金	85,092	86,841	87,372	66,895	68,293	63,489	54,848	39,143	29,476	24,229	24,579	25,006		
	2. 利益剰余金処分数														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他	8,255	7,911	4,947		715	142	142	142	142	142	142	142		
計 (F)	93,347	94,752	92,319	66,895	68,293	64,204	54,991	39,285	29,618	24,371	24,721	25,148			
補填財源不足額 (E)-(F)						5,750	14,100	28,790	37,245	42,298	39,436	39,478			
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	<b>1,984,625</b>	<b>1,985,050</b>	<b>1,997,446</b>	<b>2,004,016</b>	<b>2,009,188</b>	<b>1,947,099</b>	<b>1,879,573</b>	<b>1,813,063</b>	<b>1,747,765</b>	<b>1,682,661</b>	<b>1,620,069</b>	<b>1,557,008</b>			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		(決算)	[決算]	(決算)	[決算]										
収益的収支分		123,405	131,054	134,914	143,582	129,563	123,863	117,090	102,770	94,304	89,960	91,222	92,578		
	うち基準内繰入金	103,052	108,636	112,370	120,133	112,478	105,718	95,889	86,650	77,931	77,945	77,835	77,632		
	うち基準外繰入金	20,353	22,418	22,544	23,449	17,085	18,145	21,201	16,120	16,373	12,015	13,387	14,946		
資本的収支分															
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金														
合 計	123,405	131,054	134,914	143,582	129,563	123,863	117,090	102,770	94,304	89,960	91,222	92,578			

※投資・財政計画の数値は一定の条件で試算したものです。

※四捨五入の関係により内訳と合計の数値が一致しない場合があります。

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	R6 (決算)	R7 (決算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		44,258	44,866	43,187	44,237	44,349	44,349	44,349	44,469	44,349	44,349	44,349	44,469
	(1) 料金収入		44,133	44,619	42,786	43,990	44,102	44,102	44,102	44,222	44,102	44,102	44,102	44,222
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他		125	247	401	247	247	247	247	247	247	247	247	247
	2. 営業外収益		176,028	179,445	188,123	207,028	204,970	215,353	222,430	223,722	224,030	227,499	235,684	239,587
	(1) 補助金		90,630	95,353	102,119	115,792	112,222	120,622	127,395	127,417	125,618	125,145	131,334	135,140
	他会計補助金		90,630	95,353	102,119	115,792	112,222	120,622	127,395	127,417	125,618	125,145	131,334	135,140
	その他補助金													
	(2) 長期前受入金戻入		82,839	84,089	85,998	91,230	92,742	94,724	95,030	96,300	98,406	102,348	104,344	104,442
	(3) その他		2,559	3	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
収入計 (C)		220,286	224,311	231,310	251,265	249,318	259,701	266,779	268,192	268,378	271,848	280,033	284,057	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		204,757	215,189	227,020	237,263	241,652	246,754	248,737	252,568	257,877	266,408	271,210	272,955
	(1) 職員給与		7,711	7,209	6,531	6,727	6,928	7,136	7,350	7,571	7,798	8,032	8,273	8,521
	基本給		4,394	4,067	3,690	3,801	3,915	4,032	4,153	4,278	4,406	4,538	4,674	4,814
	退職給付													
	その他の		3,317	3,143	2,841	2,926	3,014	3,104	3,197	3,293	3,392	3,494	3,599	3,707
	(2) 経費		60,274	67,256	74,705	75,081	76,351	77,612	78,899	80,247	81,549	82,914	84,307	85,763
	動力費		11,781	12,719	15,166	14,338	14,394	14,416	14,439	14,498	14,485	14,510	14,534	14,596
	修繕費		5,443	7,456	8,235	8,400	8,568	8,739	8,914	9,092	9,274	9,460	9,649	9,842
	材料費			0		13	13	13	13	13	13	13	13	13
	その他		43,050	47,082	51,304	52,330	53,376	54,444	55,533	56,643	57,776	58,932	60,110	61,312
(3) 減価償却費		136,772	140,723	145,784	155,456	158,373	162,006	162,488	164,750	168,530	175,462	178,631	178,671	
2. 営業外費用		14,487	17,967	19,588	22,339	26,447	31,589	33,803	35,386	36,453	37,858	39,173	39,778	
(1) 支払利息		13,852	17,939	19,560	22,311	26,419	31,561	33,775	35,358	36,425	37,830	39,145	39,750	
(2) その他		635	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	
支出計 (D)		219,244	233,156	246,608	259,602	268,099	278,343	282,540	287,954	294,330	304,266	310,383	312,733	
経常損益 (C)-(D) (E)		1,042	△ 8,846	△ 15,298	△ 8,337	△ 18,781	△ 18,642	△ 15,760	△ 19,762	△ 25,952	△ 32,418	△ 30,350	△ 28,677	
特別利益 (F)														
特別損失 (G)		22	22	22										
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 22	△ 22	△ 22										
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		1,020	△ 8,868	△ 15,320	△ 8,337	△ 18,781	△ 18,642	△ 15,760	△ 19,762	△ 25,952	△ 32,418	△ 30,350	△ 28,677	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		85,325	76,458	61,139	52,802	34,021	15,378	△ 382	△ 20,144	△ 46,095	△ 78,514	△ 108,864	△ 137,541	
流動資産 (J)		38,413	37,824	35,453	58,949	58,949	58,949	58,949	58,949	58,949	58,949	58,949	58,949	
うち未収金		5,635	17,928	17,086	10,820	10,820	10,820	10,820	10,820	10,820	10,820	10,820	10,820	
流動負債 (K)		133,110	130,175	131,316	152,109	157,708	155,761	155,019	152,656	157,526	161,745	162,733	162,344	
うち建設改良費分		129,282	127,615	128,440	149,233	154,832	152,885	152,143	149,780	154,650	158,869	159,857	159,468	
うち一時借入金														
うち未払金		2,448	1,119	1,396	5,803	5,803	5,803	5,803	5,803	5,803	5,803	5,803	5,803	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )									△ 1	△ 45	△ 104	△ 177	△ 245	△ 309
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		44,258	44,866	43,187	44,237	44,349	44,349	44,349	44,349	44,469	44,349	44,349	44,349	44,469
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

※投資・財政計画の数値は一定の条件で試算したものです。  
 ※四捨五入の関係により内訳と合計の数値が一致しない場合があります。

投資・財政計画  
(収支計画)

(農業集落排水事業)

(単位:千円)

区 分		年 度		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		R6 (決算)	R7 (決算)										
資本的収入	1. 企業債	140,900	174,300	165,100	226,000	275,500	153,400	141,200	126,500	146,400	135,200	128,699	130,799
	うち資本費平準化債	37,900	39,300	47,100	87,400	83,400	83,200	79,500	75,500	69,600	69,900	70,900	70,600
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	137,620	111,900	139,900	168,000	239,700	91,200	79,800	65,400	99,874	84,557	74,485	77,773
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他	500	1,000	2,000									
計 (A)	279,020	287,200	307,000	394,000	515,200	244,600	221,000	191,900	246,274	219,757	203,184	208,572	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	279,020	287,200	307,000	394,000	515,200	244,600	221,000	191,900	246,274	219,757	203,184	208,572	
資本的支出	1. 建設改良費	243,026	247,960	261,652	309,968	435,168	164,768	144,868	119,768	180,042	153,225	135,652	141,340
	うち職員給与費	6,317	8,137	8,131	8,299	11,651	4,411	3,879	3,207	4,820	4,102	3,632	3,784
	2. 企業債償還金	125,558	129,929	134,118	148,840	149,233	154,832	152,885	152,143	149,780	154,650	158,869	159,857
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	368,584	377,889	395,770	458,808	584,401	319,600	297,753	271,911	329,822	307,875	294,521	301,197	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	89,564	90,689	88,770	64,808	69,201	75,000	76,753	80,011	83,548	88,118	91,337	92,625	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	88,005	47,768	44,466	55,889	46,850	48,639	51,698	48,688	44,172	40,696	43,936	45,553
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	1,559	42,921	44,304	8,919	17,770	6,688	5,915	4,943	7,288	6,243	5,561	5,779
計 (F)	89,564	90,689	88,770	64,808	64,620	55,327	57,613	53,631	51,460	46,938	49,497	51,332	
補填財源不足額 (E)-(F)					4,581	19,673	19,140	26,380	32,088	41,180	41,840	41,293	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	<b>1,581,632</b>	<b>1,626,003</b>	<b>1,656,985</b>	<b>1,734,145</b>	<b>1,860,412</b>	<b>1,858,980</b>	<b>1,847,295</b>	<b>1,821,652</b>	<b>1,818,272</b>	<b>1,798,822</b>	<b>1,768,652</b>	<b>1,739,594</b>	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		R6 (決算)	R7 (決算)										
収益的収支分		90,630	95,353	102,119	115,792	112,222	120,622	127,394	127,417	125,618	125,145	131,334	135,140
	うち基準内繰入金	77,980	80,691	84,211	94,207	96,976	103,644	104,629	105,090	103,518	107,521	111,174	112,586
	うち基準外繰入金	12,650	14,662	17,908	21,585	15,246	16,978	22,765	22,327	22,100	17,624	20,160	22,554
資本的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計	90,630	95,353	102,119	115,792	112,222	120,622	127,394	127,417	125,618	125,145	131,334	135,140	

※投資・財政計画の数値は一定の条件で試算したものです。

※四捨五入の関係により内訳と合計の数値が一致しない場合があります。

原価計算表  
(公共下水道事業)

供用開始年月日 昭和 58 年 月 日  
 処理区域内人口 30,823 人  
 計算期間 自令和8年4月 至令和13年3月  
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	520,918	498,156		498,156
そ の 他	453,993	364,054		364,054
合 計	974,911	862,210	0	862,210

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
収 入				
人 件 費	60,920	74,486	18,135	56,351
益 働 力 費	43,049	46,655		46,655
的 修 繕 料	12,750	13,084		13,084
支 減 価 償 却 費 (長期前受金戻入控除後)	342,760	368,453	290,842	77,611
出 支 払 利 息	37,670	40,478		40,478
そ の 他	191,502	213,212		213,212
合 計 (Y)	688,651	756,368	308,977	447,391

資 産 維 持 費 ( Z )	164,152
使用料対象経費(Y)+(Z)(長期前受金戻入控除後)	611,543

(X)/((Y)+(Z))\*100= 81.46

<使用料水準についての説明>

計算期間は5年間(R8~R12年度)を設定しています。  
 公費負担分は基準内繰入金相当額を含んでいます。  
 資産維持費は現行の使用料体系では賦課されていませんが、今後、老朽化対策や耐震化対策等の更新需要が見込まれることから使用料対象経費に含んでいます。  
 公共下水道事業の建設改良では国庫補助事業を活用していることから、費用から長期前受金戻入額を控除した結果、使用料対象経費に対する使用料の割合は81.46%となります。基準値である100%を下回っており、使用料対象経費に対して使用料が不足し、適正な使用料水準に達していない状況です。

原価計算表  
(特定環境保全公共下水道事業)

供用開始年月日 平成 13 年 月 日

処理区域内人口 2,136 人

計算期間 自令和8年4月 至令和13年3月  
(5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	25,856	30,943		30,943
そ の 他	123,570	130,132		130,132
合 計	149,426	161,075	0	161,075

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
収 入				
益 人 件 費	12,361	14,397	13,992	405
動 力 費	7,394	11,261		11,261
的 修 繕 料	1,070	1,893		1,893
支 減 価 償 却 費 (長期前受金戻入控除後)	60,162	76,179	74,039	2,140
支 払 利 息	9,870	21,901	21,286	615
出 そ の 他	25,735	37,578		37,578
合 計 (Y)	116,592	163,209	109,317	53,892

資 産 維 持 費 ( Z )	34,266
使用料対象経費(Y)+(Z)(長期前受金戻入控除後)	88,158

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 35.10$

<使用料水準についての説明>

計算期間は5年間(R8~R12年度)を設定しています。  
 公費負担分は基準内繰入金相当額を含んでいます。  
 資産維持費は現行の使用料体系では賦課されていませんが、今後、老朽化対策や耐震化対策等の更新需要が見込まれることから使用料対象経費に含んでいます。  
 特定環境保全公共下水道事業の建設改良では国庫補助事業を活用していることから、費用から長期前受金戻入額を控除した結果、使用料対象経費に対する使用料の割合は35.10%となります。基準値である100%を下回っており、使用料対象経費に対して使用料が不足し、適正な使用料水準に達していない状況です。

原価計算表  
(農業集落排水事業)

供用開始年月日 平成 7 年 月 日  
 処理区域内人口 2,638 人  
 計算期間 自令和8年4月 至令和13年3月  
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	44,133	43,816		43,816
そ の 他	93,314	115,914		115,914
合 計	137,447	159,730	0	159,730

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
収 入				
益 人 件 費	7,711	6,934	6,807	127
動 力 費	11,781	14,550		14,550
的 修 繕 料	5,443	8,571		8,571
支 減 価 償 却 費 (長期前受金戻入控除後)	53,933	64,876	63,690	1,186
出 支 払 利 息	13,852	26,725	26,236	489
そ の 他	43,685	53,438		53,438
合 計 (Y)	136,405	175,094	96,733	78,361

資 産 維 持 費 ( Z )	33,691
使用料対象経費(Y)+(Z)(長期前受金戻入控除後)	112,052

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 39.10$

<使用料水準についての説明>

計算期間は5年間(R8~R12年度)を設定しています。  
 公費負担分は基準内繰入金相当額を含んでいます。  
 資産維持費は現行の使用料体系では賦課されていませんが、今後、老朽化対策や耐震化対策等の更新需要が見込まれることから使用料対象経費に含んでいます。  
 農業集落排水事業の建設改良では県補助事業を活用していることから、費用から長期前受金戻入額を控除した結果、使用料対象経費に対する使用料の割合は39.10%となります。基準値である100%を下回っており、使用料対象経費に対して使用料が不足し、適正な使用料水準に達していない状況です。